

# **第五次多摩市総合計画**

## **基本計画**



## 第五次多摩市総合計画 全体構成

### はじめに

- 1 まちづくりの経過と総合計画策定の趣旨
- 2 総合計画の位置づけ
- 3 総合計画の構成
- 4 多摩市を取り巻く状況変化と社会的背景

### 基本構想

基本構想の期間と想定人口

- 第1章 まちづくりの基本理念
- 第2章 将来都市像
- 第3章 目指すまちの姿
- 第4章 「目指すまちの姿」の実現に向けた基本姿勢

### 基本計画

第1編 基本計画策定にあたっての前提	3
持続可能なまちづくりを推進するための基本的な考え方	4
計画期間中の想定人口	8
第2編 分野別計画	9
分野別計画の見方	10
基本計画の体系	14
第1章	16
第2章	34
第3章	60
第4章	80
第5章	88
第6章	106
第3編 計画の実現に向けて	117
計画の実現に向けて	118
総合計画基本計画の構成と評価の仕組み	123
財政の見通し	124
資料編	131



# **第1編 基本計画策定にあたっての前提**

## 持続可能なまちづくりを推進するための基本的な考え方

### 【基本的な考え方】

#### 1 背景

我が国の総人口は平成 16（2004）年をピークに減少に転じました。また、急速に進む少子・高齢化の影響によって、生産年齢人口が減少し、このことに起因する労働力の低下、消費需要の減退、社会保障経費の増大などが社会・経済に及ぼす影響が懸念されています。

多摩市においては、現在の人口構成の側面からみると、今後は国を上回る高齢化の進行が予測されています。また、人口構成が変化することに伴い、歳入に大きな割合を占める市税の減少や福祉関係経費の増加とともに、ニュータウンの特性である高水準で整えられた都市基盤や公共施設も一時期に集中して整備されたことにより、老朽化に伴う更新の時期も重なってくるなど、財政面でも大きな課題があります。

また、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災の影響により、直接的な被害を免れた本市でも帰宅困難者や被災者受け入れ、原子力発電所停止による計画停電への対応など、行政が対処すべき様々な事態が発生しました。震災発生当初は、ガソリンや物資の不足、通信網の麻痺といった問題も起こりました。今後、節電など省エネルギーの励行、建築物の耐震改修促進や東海地震などの発生を想定した防災計画の見直し等は、早急な取組みを進めるとともに中長期的に継続した対応が必要となるものもあります。現代社会のコミュニティを取り巻く環境が大きく変化して、近年では地域に根差した絆が失われつつあることが指摘されています。緊急時の対応を含めた地域での支え合いの仕組みの構築など、震災を契機として新しい地域コミュニティのあり方を模索し、構築することが今後の大きな課題となっています。

このような中で、まちの活性化を図り、将来にわたって活力のある地域社会を築いていくためにはどうすればよいのでしょうか。これまでの人口増加を基調とした社会から、人口の減少やグローバル化の進展、少子・高齢化の進行などに伴う様々な市民ニーズや地域課題に対し、「自助」、「共助」、「公助」の適切なバランスの中でまちづくりを担い合い、きめ細かなサービスが提供される地域社会をつくることが求められています。

#### 2 これまでの取組みと今後の課題

多摩市では、平成 16（2004）年 2 月に策定した「多摩市行財政再構築プラン」において、行政と市民、NPO、事業者など多様な主体が対等な立場で協働・連携し、適切に役割分担していく「新しい公共」の考え方を定めました。この考え方は「第四次多摩市総合計画後期基本計画 2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」においても行財政運営の基本方針の中で踏襲し、多様な主体の支え合いによるまちづくりに取り組んできました。また、平成 16（2004）年 8 月に施行した「多摩市自治基本条例」にはまちづくりの最も基本的な理念とそれを実現するための行動原則が定められています。また、市民、議会、市長をはじめとする市の執行機関の責務と役割を明確にするとともに、永続的な市民参画・協働によるまちづくりのルールが規定されています。

複雑化、多様化する市民や地域のニーズ全てに対応していくことは、行政中心の仕組みだけでは難しくなってきました。今後は、行政が中心となって多摩市全体で解決していかなければならないことと、より身近な地域ごとの課題として地域で解決していくことを役割分担しながら進めていくことも必要と考えられます。行政中心のサービス提供から、市民主体での公共サービス

のあり方の検討や、「自助」、「共助」、「公助」の役割分担によるサービス提供を図り、持続可能な住み良いまちをみんなで作っていかねばなりません。

自治基本条例の考え方をさらに市民の間で共有し、多様な担い手が責任をもって行動し、連携・協力の下にまちづくりを進めていくことがますます求められています。市民自らができることは自らが主体的に取り組むとともに、これまでに取り組んできた協働のまちづくりをより一層推進する、「市民主体のまちづくり」が重要です。

### 3 市民主体のまちづくり

これからのまちづくりにおいては、これまで以上に市民の視点に立ち、市民にとって必要性が高く効果的な取り組みを進めていく必要があります。自治基本条例の前文には「市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切です」とあり、より暮らしやすいまちをつくり、次の世代へ引き継いでいくために、何がまちづくりにおいて重要であるかを市民自身が考え、主体的に取り組むことが重要です。

また、市内の各地域における課題やニーズは多様であり、それぞれの地域特性に応じた課題を解決していくには、自治会や管理組合などの地域組織等に加えて、市民一人ひとりや NPO などの多様な主体が地域活動を支える重要な役割を担い合い、協働しながら、地域の課題を発見し、対策を考え、適切な役割分担をすることが必要となります。このことは、多様な市民ニーズにきめ細かく応えていくことにもつながります。暮らしの豊かさを向上させるためには、市民一人ひとりの力とその力を集結した地域の力が不可欠です。

まちづくりは市民のためのものです。市民にとってより良いまちをつくっていくために、「市民主体のまちづくり」を推進していきます。

### 4 「市民主体のまちづくり」を支える行政の役割

行政が担うべき基本的な業務とセーフティネットはまちづくりの大前提といえます。これらは市民一人ひとりの力だけでは担うことができない分野や社会的に弱い立場の方を支えるものであり、今後の厳しい財政の見通しの中でも、行政の役割としてしっかりと維持していく必要があります。

一方で、行政には「市民主体のまちづくり」の具体化を支える役割もあります。複雑化・多様化する市民ニーズに対し、きめ細かな対応を行うために、これまでも多様な担い手による取り組みが進められてきています。今後は、担い手の拡大を促進するとともに、これまで個別に進められてきた取り組みをネットワーク化し、まちづくりをコーディネートしていくことが、行政の大きな役割になると考えられます。

#### 【取り組みの方向性】

##### 1 市政への市民参画の推進

市政への市民参画については、計画の策定、実施及び評価の各段階での参画があげられます。多摩市では、これまで、自治基本条例に基づき、市民の多様な意見を行政運営に反映させるため、

審議会等の委員の公募、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ形式による会議の開催など、一人でも多くの市民が参画できる機会の充実に取り組んできました。さらに、無作為抽出による市民参画手法の実施により、これまでまちづくりに対して声を上げにくかった方々の「声なき声」を反映させることにも取り組んできました。引き続き、市民の視点で市政運営を行うために、計画、実施、評価の各段階における積極的な市民参画を推進し、市民の声を市政に活かすとともに、地域リーダーなど、市政に関心を持ち自覚と責任を持って地域や社会に参画する人材の養成を促進していきます。

#### ◆こんな取り組みを行います

- ① 行政評価市民委員会の実施
  - ・ 市政情報の共有を行うとともに、市民の視点で行政の事業を評価し市政に反映させるために、公開の場で市民による事業評価を行います
- ② 常設型の住民投票条例の制定
  - ・ 市民全体の意思表示・意思決定の環境整備のために、常設型の住民投票条例を制定します
- ③ テーマ別の政策討論会等の開催（⇒再掲 3 情報の提供と共有化②）
- ④ 地域活動につながる人材養成（⇒再掲 分野別計画 C1-2-3）

## 2 多様な連携と協働による地域づくり

市民やNPO、ボランティア等が活発に地域活動を行うとともに、事業者や大学も地域の一員として、地域への貢献活動に取り組むようになってきており、新しい地域社会づくりの担い手として活躍しつつあります。一方、地域コミュニティにおいては、これまで地域の課題解決に主体的に取り組んできた自治会等の役員の高齢化や後継者の不足、加入世帯の減少等が懸念されています。しかし、平成23年3月の東日本大震災を契機として、地域の結びつきによるコミュニティが見直されつつあり、地域コミュニティの再生と拡充が重要となっています。

個人の方で解決することが難しい、地域での子育て・子育てや高齢者を支えるまちづくり、防犯・防災等多岐にわたる課題に対しては、これらの多様な担い手がそれぞれの力を発揮し、支え合いにより解決していくことが求められます。このため、多様な担い手が、地域の課題を共通認識し、解決に向けて共に取り組むための仕組みづくりが必要となります。まちづくりの担い手同士や行政との協働を推進するとともに、地域の人材を担い手として活用できるよう、協働を進める支援体制について整備・拡充し、まちづくりに参画しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

また、他自治体や大学・企業との連携の拡充、新しいビジネスの創出、多様な人材の活用など様々な連携と協働の取り組みについては、分野別計画の各章にて記載しています。

行政組織においては、分野ごとに縦割りに進められていた取り組みを地域の課題に応じ、横断的に連携して取り組んでいきます。行政は、都市を経営する視点で市民の声をもとにまちづくりを進めていくとともに、多様な地域の方をコーディネートする調整役でもあります。様々な担い手の養成や活動のための環境整備、能力発揮に向けたマネジメントなどに取り組んでいきます。



**◆こんな取組みを行います**

- ① まちづくりの担い手の養成
  - ・自分の住む地域への関心を高め、課題の発見や解決力の向上を図るための学習の機会を設けます
- ② 新たな仕組みによる市民主体のまちづくりの推進
  - ・多くの市民が地域課題を自らの問題として共有し、互いに支え合いながら課題解決に取り組むまちづくりを推進するために、(仮称)地域委員会等、新たなまちづくり組織のモデル試行を図ります

**3 情報の提供と共有化**

市民が主体的にまちづくりを行うためには、市が置かれている状況や課題などまちづくりに関する情報を知ることがまず必要です。また、多様な主体が対等な立場で協働・連携していくためには、お互いを理解することが大切です。今後は、これまで以上に行政が持っている情報を積極的に公開するとともに、まちづくりに関する様々な情報を共有・理解することが重要となります。

情報提供の際には、個人情報保護に配慮するとともに、市民の知る権利を尊重し、多様な情報媒体を活用することにより、情報格差の解消に努めます。このような開かれた行政を実践することで、行政の透明性、説明責任の向上を図ります。

このような中で、さらに、市民の視点で市民の立場に立った市政を推進するため、市民との対話を重視し政策等へ反映させていきます。

**◆こんな取組みを行います**

- ① 情報公開・共有のさらなる推進
  - ・行政資料室や公式ホームページをはじめ、様々な機会を活用した行政情報の公開を行い、市民の皆さんとの共有に努めます。また、新たな情報伝達の仕組みについて研究し、導入に向けて取り組みます
- ② テーマ別の政策討論会等の開催
  - ・多様な市民の皆さんとの対話の場を設け、意見交換を行うことにより政策の立案や推進に活かすために、テーマ別の政策討論会を開催します
- ③ まちづくりの担い手の養成 (⇒再掲 2 多様な連携と協働による地域づくり②)

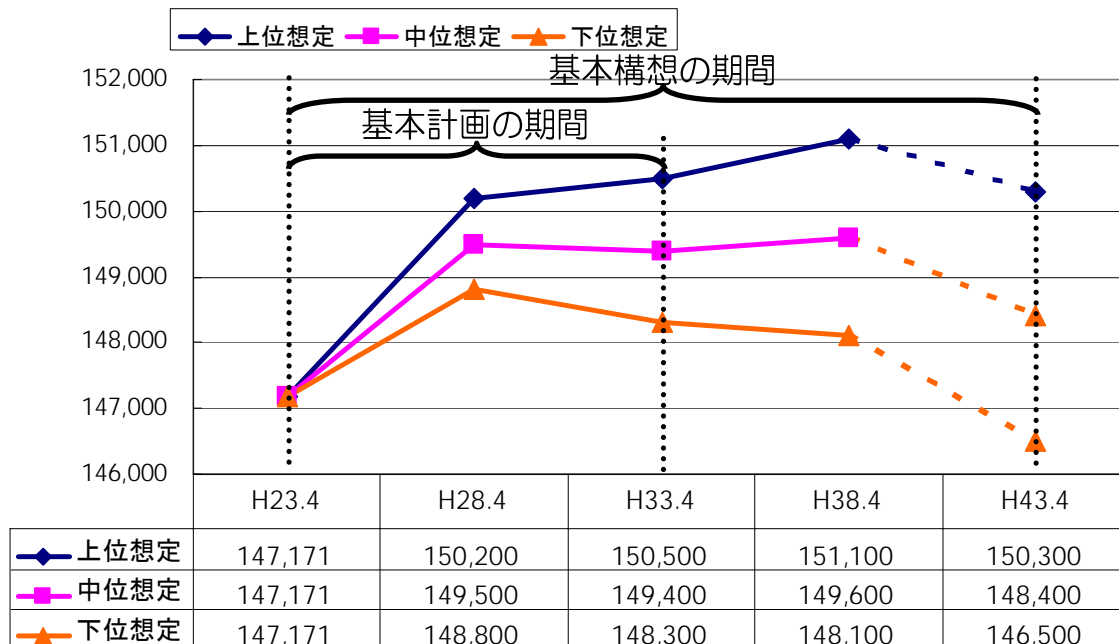
## 計画期間中の想定人口

計画期間中の想定人口は、国立社会保障人口問題研究所が国勢調査結果を利用して行なった推計と多摩市の直近の人口データを基に算出しました。

計画期間中の人口総数の推移は、一時的な増減はあるものの、大まかな傾向としては横ばいから微増するものと想定しています。ただし、基本構想の期間にあたるその後の10年では、人口が減少していくものと想定しています。

人口構成を見ると、平成23(2011)年4月の高齢化率21.1%が平成33(2021)年4月には29.9%と10ポイント近く上昇し、1人の高齢者を生産年齢人口3.3人で支えているという現状から、10年後は2人で1人の高齢者を支える状況が予測されています。

図 総人口の推移



### 男性

	H23.4	H28.4	H33.4
0~14歳	9,193	8,900	8,200
15~64歳	49,610	46,300	45,200
65~74歳	8,957	11,000	9,700
75歳~	5,148	7,200	9,600
総数	72,908	73,400	72,700

### 女性

	H23.4	H28.4	H33.4
0~14歳	8,875	8,400	7,800
15~64歳	48,419	45,100	43,500
65~74歳	9,745	12,700	11,800
75歳~	7,224	9,900	13,600
総数	74,263	76,100	76,700

### 合計

	H23.4	H28.4	H33.4
0~14歳	18,068	17,300	16,000
15~64歳	98,029	91,400	88,700
65~74歳	18,702	23,700	21,500
75歳~	12,372	17,100	23,200
総数	147,171	149,500	149,400

### 男性

	H23.4	H28.4	H33.4
0~14歳	12.6%	12.1%	11.3%
15~64歳	68.0%	63.1%	62.2%
65~74歳	12.3%	15.0%	13.3%
75歳~	7.1%	9.8%	13.2%

### 女性

	H23.4	H28.4	H33.4
0~14歳	12.0%	11.0%	10.2%
15~64歳	65.2%	59.3%	56.7%
65~74歳	13.1%	16.7%	15.4%
75歳~	9.7%	13.0%	17.7%

### 合計

	H23.4	H28.4	H33.4
0~14歳	12.3%	11.6%	10.7%
15~64歳	66.6%	61.1%	59.4%
65~74歳	12.7%	15.9%	14.4%
75歳~	8.4%	11.4%	15.5%